

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【公表番号】特表2010-540120(P2010-540120A)

【公表日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-527228(P2010-527228)

【国際特許分類】

A 6 1 B	17/00	(2006.01)
A 6 1 M	25/00	(2006.01)
A 6 1 M	25/10	(2006.01)
A 6 1 M	39/00	(2006.01)
A 6 1 B	17/34	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	17/00	3 2 0
A 6 1 M	25/00	3 1 4
A 6 1 M	25/00	4 1 0 D
A 6 1 M	25/00	3 2 0 D
A 6 1 B	17/34	

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月9日(2012.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

膀胱から患者の腹部を通る外科的進路をつくるために使用される恥骨上経尿道的膀胱瘻造設の器具において、

互いに対し傾斜した近位部分と遠位部分を含んでいる細長い中空の管状本体であって、前記遠位部分が尿道を通って前記膀胱内へ挿入されるように構成されており、前記近位部分が前記尿道の中であって前記膀胱内の前記遠位部分を操縦するために前記尿道の外側にとどまるように構成され、前記遠位部分が直線の軸に沿ってのびるとともに前記遠位部分の遠位端において終端する直線区間を含んでいる、管状本体と、

前進運動及び後退運動のために前記管状本体内に配置された前進部材であって、前記前進部材は前記管状本体の前記遠位端及び近位端にそれぞれ配置された遠位端及び近位端を有し、前記前進部材の前記遠位端が、前記管状本体の前記遠位端から前記管状本体の前記遠位部分の前記直線区間の前記軸に沿う直線進路内にのびて、前記管状本体の前記遠位部分の前記遠位端が前記膀胱の壁に隣接して配置されている間、前記前進部材が十分に前進運動をして前記膀胱から前記腹部を通る前記外科的進路をつくる、前進部材と、

前記管状本体の前記遠位部分の前記直線区間の前記軸を示すためのインジケータと、

前記患者の外側に配置されるよう構成されるとともに前記管状本体の前記近位部分と前記インジケータとの間で動作可能に取り付けられた整列構造であって、前記整列構造は、前記インジケータを前記管状本体の前記遠位部分の前記直線区間の前記軸と同軸的に整列させた状態に配置するとともに、前記同軸的な整列を維持しながら、前記管状本体の前記遠位部分の前記遠位端に対して前記軸に沿う所定の範囲の距離に沿う前記インジケータの調節できる運動を許容する、整列構造とを備えている器具。

**【請求項 2】**

前記前進部材の前記遠位端に取り付けられ、前記前進部材の前進運動の際に前記管状本体の前記遠位端からのびる切削チップを更に含んでいる、請求項 1 に記載の器具。

**【請求項 3】**

前記前進部材に前記前進運動及び前記後退運動を与えるために、前記管状本体の前記近位端において前記前進部材の前記近位端に取り付けられたハンドルを更に含んでいる、請求項 2 に記載の器具。

**【請求項 4】**

前記管状本体の前記近位部分に接続された係止機構であって、前記管状本体内における前記前進部材の前記前進運動及び前記後退運動を防止する係止位置と、前記管状本体内における前記前進部材の前記前進運動及び前記後退運動を許容する係止解除位置の間を動けるようになっている係止機構を更に含んでいる、請求項 3 に記載の器具。

**【請求項 5】**

前記前進部材は、前記前進部材に沿って互いから間隔を空けて配置された複数のノッチを有しており、前記係止機構は、前記係止位置にあるとき前記ノッチの中に入り、前記係止解除位置にあるとき前記ノッチから出ることができるばね部材を含んでいる、請求項 4 に記載の器具。

**【請求項 6】**

前記整列構造は、

前記管状本体の前記近位部分に動作的に取り付けられて前記管状本体の前記遠位部分の前記直線区間と概ね平行にのびている真っ直ぐなマストと、

前記マストに沿って運動するように前記マストに接続された第 1 端部と、前記インジケータに接続された第 2 端部とを有する細長いアームとを含み、

前記マストが前記管状本体の前記遠位部分の前記直線区間と平行に配置されたことと、前記細長いアームが前記マストに沿って運動することによって、前記軸が所定の範囲の距離に沿う状態で前記インジケータの前記同軸的な整列を維持する、請求項 1 に記載の器具。

**【請求項 7】**

前記尿道及び前記膀胱内の前記管状本体の前記遠位部分を操縦するために前記管状本体の前記近位部分に取り付けられているハンドルであって、前記管状本体の前記遠位部分の前記直線区間と概ね平行にのびるように前記マストを受け入れるとともに配向する取付スリーブを有するハンドルを更に含んでいる、請求項 6 に記載の器具。

**【請求項 8】**

前記インジケータは、前記外科的進路をつくった後に前記前進部材が前進運動をする際に、前記切削チップをカップ内に受け入れるための、前記軸と同軸に整列させた空洞を有するカップを含んでいる、請求項 2 に記載の器具。

**【請求項 9】**

前記カップは、前記空洞を囲む弾性の壁を有しており、前記切削チップは、前記空洞内に前記切削チップが受け入れられる際に、前記壁内に切り込んでゆく、請求項 8 に記載の器具。

**【請求項 10】**

前記前進部材の前記遠位端及び前記切削チップは、前記切削チップを前記前進部材の前記遠位端に対して解放可能に接続するためのコネクタ構造の相補的なコネクタ部分を含んでいる、請求項 2 に記載の器具。

**【請求項 11】**

前記コネクタ構造の相補的なコネクタ部分を含む遠位端を有するカテーテルであって、前記相補的なコネクタ部分が、前記前進部材の前記遠位端において、前記カテーテルの前記遠位端を前記コネクタ構造の前記相補的なコネクタ部分に対して解放可能に接続するためのものである、カテーテルを組み合わせのために更に備えている、請求項 10 に記載の器具。

**【請求項 1 2】**

前記カテーテルの前記遠位端の前記コネクタ構造及び前記前進部材の前記遠位端の相補的な部分は、バイオネット式コネクタを構成している、請求項 1 1 に記載の器具。

**【請求項 1 3】**

前記カテーテル内へ挿入されて前記バイオネット式コネクタに接触するための用具を更に備えており、

前記バイオネット式コネクタの前記相補的な部分はお互いに解放可能であり、これによって、前記バイオネット式コネクタが前記膀胱内に在る間に、前記カテーテルに通って挿入され前記バイオネット式コネクタに接触する前記用具を操作することによって、前記カテーテルの前記遠位端を前記前進部材の前記遠位端から切り離すことができる、請求項 1 2 に記載の器具。

**【請求項 1 4】**

前記管状本体の前記遠位部分の前記遠位端を横切るようにのびるとともに前記管状本体の前記切削チップを囲むシースであって、前記切削チップを動かして前記外科的進路をつくるために前記前進部材が前進運動するときに前記切削チップによって貫かれる材料から形成されているシースを更に含む、請求項 2 に記載の器具。

**【請求項 1 5】**

前記前進部材は、可撓性のコイルを備えている、請求項 5 に記載の器具。

**【請求項 1 6】**

前記前進部材は、平坦なばね部材を備えている、請求項 5 に記載の器具。

**【請求項 1 7】**

前記インジケータが前記腹部の外側と接触し前記管状本体の前記遠位部分の前記遠位端が前記膀胱の壁と接触するとき、前記管状本体の前記遠位部分の前記遠位端と前記インジケータとの間の前記距離を示す、前記マストにおけるマークを更に含んでいる、請求項 6 に記載の器具。

**【請求項 1 8】**

前記外科的通路をつくるために、前記管状本体の前記遠位部分の前記遠位端からの前記前進部材の前進運動の量を示す、前記管状本体の前記近位部分におけるマークを更に含んでいる、請求項 1 7 に記載の器具。

**【請求項 1 9】**

前記細長いアームの前記第 1 端部は、係止されたとき前記マストに対して前記細長いアームを定位置に維持し且つ係止解除されたとき前記マストに沿って運動できるように前記細長いアームを解放する係止機構を含んでいる、請求項 6 に記載の器具。

**【請求項 2 0】**

前記外科的通路をつくる間、前記細長いアームは、前記細長いアームの前記第 2 端部が患者の外側の腹壁に対して押えの働きをして患者の外側の腹部皮膚に引張補強を加えることを許容する距離の範囲に亘って前記マストに沿って運動する、請求項 6 に記載の器具。

**【請求項 2 1】**

前記細長いアームの前記第 1 端部に形成され端部が開口した容器であって、前記マストが内側の導管を通って滑動可能に受け入れられる前記内側の導管を画定する内側の面を有する端部が開口した容器と、

前記端部が開口した容器に取り付けられたラッチ機構であって、前記マストを該容器の前記内側の面に対して押し付けることによって前記細長いアームの前記第 1 の端部と前記マストとの間の相対的な運動を防止する係止位置を有するとともに、前記細長いアームの前記第 1 の端部と前記マストとの間の相対的な運動を防止しない係止解除位置を有するラッチ機構とを更に備えている、請求項 6 に記載の器具。

**【請求項 2 2】**

前記取付スリーブは、その中に前記マストを解放可能に受け入れるとともに、係止位置にあるとき前記取付スリーブ内の定位置に前記マストを維持し且つ係止解除位置にあるとき前記管状本体の前記近位部分から切り離すために前記マストを前記取付スリーブから解

放する係止機構を更に含んでいる、請求項 7 に記載の器具。

【請求項 2 3】

前記インジケータは、ハウジングを更に含み、前記カップが該ハウジングに解放可能に取り付けられている、請求項 8 に記載の器具。

【請求項 2 4】

前記インジケータは、前記軸と同軸であり且つ前記軸に沿ってのびている環状の通路を画定するハウジングを更に含み、

前記カップは、前記空洞が前記環状の通路と同軸的に整列した状態で、前記環状の通路において前記ハウジングに対して解放可能に取り付けることができる、請求項 9 に記載の器具。

【請求項 2 5】

前記カップは、回転運動によって、前記ハウジングに解放可能に取り付けたり該ハウジングから取り外したりすることができ、

前記切削チップは、回転運動によって、前記前進部材の前記遠位端に解放可能に接続されたり該遠位端から切り離したりすることができ、

前記切削チップは、前記弾性の壁内に切り込んだ際に前記切削チップが前記空洞内に受け入れられたとき、前記弾性の壁によって保持され、

回転運動により前記カップを前記切削チップから解放することは同時に、同じ回転運動により前記切削チップを前記前進部材の前記遠位端から切り離すことになる、請求項 2 4 に記載の器具。

【請求項 2 6】

前記ハウジングの前記通路及び前記カップの前記弾性の壁は、該通路及び該カップの中に入って前進運動するとき、前記切削チップを前記軸に向ける漏斗形状を有している、請求項 2 5 に記載の器具。

【請求項 2 7】

前記管状本体の隣接する遠位部分及び近位部分に沿う前記管状本体のマークであって、前記膀胱内において前記コネクタ構造の位置決めをするために前記尿道から前記管状本体を抜き出すための距離を示す前記管状本体のマークを更に含んでいる、請求項 1 1 に記載の器具。

【請求項 2 8】

前記カテーテルの前記遠位端の周りに形成されたシュラウドであって、前記カテーテルの前記遠位端の前記コネクタ構造の前記相補的なコネクタ部分に被さるシュラウドを更に含んでいる、請求項 1 1 に記載の器具。